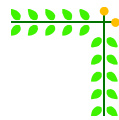




# 湯之谷小学校だより



教育目標：一步前へ 自ら考え 力を合わせ やりぬく 令和5年4月20日

[学校 HP] <https://uonuma-school.com/ed05/>



## 湯之谷小学校7年目スタート！ ～ コミュニティ・スクール2年目！ ～

令和5年度の教育活動が始まり、3週間が経過しました。新1年生35名を迎え、全校児童240名でのスタートです。今年度は5月以降のコロナ対策緩和が見込まれ、新1年生もマスクなしで入学式に参加することができました。3年ぶりにコロナ対応を気にせず教育活動を進める機会も増えると期待でき、子どもたちも教職員もわくわくしています。



また、コミュニティ・スクールも2年目となり、アフターコロナを踏まえ、ようやく地域に積極的にかかわることも増えると思います。ぜひ、保護者や地域の皆様から、コロナ禍以前のように、いや、コロナ禍以前にも増して、湯之谷小学校と積極的に接点をもっといただきたく、お願い申し上げます。

## 令和5年度 職員一覧 ～ よろしくお祈りします！ ～

校長	渡邊 進	すたでい1組	横山ひろし	育児休業	村山 若菜
教頭	廣川 純子	すたでい2組	堀越 大河	初任研指導	齋藤 稔男
教務主任	今村 綾乃	スタディ3組	成田 春菜	初任研指導	高野 克彦
1年1組	石井 良子	スタディ4組	山田 薫	外国語専科	小原 英夫
1年2組	増田小乃恵 (南魚・塩沢小より)	通級指導	青木 美和	音楽専科	茶谷 亮子
2年1組	廣田 雅律	養護教諭	小泉 陽子	A L T	米山 志帆
2年2組	木下 明子 (新採用)	栄養主査	小杉 奏子	スクールサポートスタッフ	久住 陽子
3年	中野 裕	事務職員	阿部英梨子	主任調理員	井木 靖子
4年	田口 詩織 (南魚・浦佐小より)	庁務員	星 秀喜 (湯之谷中より)	調理員	橋 光子
5年	井口 佳輝 (南魚・六日町小より)	庁務員	大塚 正樹	調理員	山之内由香里
6年1組	並沢 佳史	学習生活支援員	井口 美穂	調理員	住安 淑恵
6年2組	小林 乃愛 (新採用)	学習生活支援員	杉山左和子	調理員	目黒由里子
		学習生活支援員	松原 涼子	調理員	目黒 明美 (小出中より)
		学習生活支援員	山田 澄子 (湯之谷中より)	調理員	和田 麻衣 (育休中)
		司書補助	並木 早紀		

## 退職・転出職員紹介 ～ お世話になりました ～

- 教諭：横山アキコ (退職)
- 教諭：宇野 超 (長岡市立和島小学校へ)
- 教諭：若井 満季 (広神西小学校へ)
- 教諭：今井雄一郎 (南魚沼市立浦佐小学校へ)
- 教諭：高野 由布 (村上市立神納小学校へ)
- 教諭：齋藤 果歩 (長岡市立日越小学校へ)
- 教諭：山本 大貴 (小千谷市立和泉小学校へ)
- 助教諭：飯塚 禎子 (広神東小学校へ)
- 学生支援員：駒形沙耶香 (広神東小学校へ)
- 庁務員：酒井 昭義 (魚沼北中学校へ)
- 調理員：目黒ゆかり (堀之内小学校へ)

## 教職員の働き方改革を推進していきます

教職員が心身ともに健康でいることは、子どもたちへのよりよい指導や支援につながります。これに係り、令和3年4月に市教育委員会から「魚沼市立学校における教職員の働き方改革推進について」という文書が出されています。主な内容は、以下のとおりです。



### 1 魚沼市が進める教職員の働き方改革の目標

- 時間外に勤務する時間は、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内

### 2 教職員の出勤退勤目標時刻（勤務時間は8時10分から16時40分まで）

- 出勤 = 7時30分以降、退勤 = 19時00分まで を目安

### 3 電話の受付時間

- 学校が対応するのは、平日朝は7時45分から。放課後は18時50分まで。

※ 18時50分まで必ず職員が学校にいるという意味ではない。また、緊急時はこの限りでない。

上記は市立学校全体で取り組む内容であることから、湯之谷小学校でも推進していきます。さらに、

- 紙版の学年だよりの発行頻度の削減（毎週ではなく、隔週など。）

→ 学級ごとの週予定表での紹介、学校ホームページでの紹介など

- 行事やイベントなどの内容の見直し（普通の授業のより一層の充実を目指す。）

などにも取り組んでいきたいと考えています。

保護者や地域の皆様からも何とぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

## 【急募！】

- 湯之谷小学校では4月20日現在、「学習生活支援員（≡介助員。特別支援学級の児童の支援）」「給食調理員」「学習補助員」に欠員が出ています。市のハローワークの求人としても出ていますが、応募がない状態です。いずれも、性別・年齢・経験や資格の有無を問いません。勤務時間はおよそ8時～16時の7時間です。市当局からは、「ハローワークの記載内容と異なる勤務態様も相談に応じる」との話をいただいています。興味のある方がおられましたら、学校までご相談ください。



## 【連絡その他】

- 報道等で既にご存じかと思いますが、4月1日から、自転車乗車時のヘルメット着用が「努力義務」化されました。罰則・罰金等はないのですが、子どもに限らず自転車に乗る人すべてに適用される法令です。この機会に、お子さんはもちろんのこと、ご家族でも自転車用のヘルメット購入・着用について、前向きに検討していただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

